

会 議 要 旨 書

会議名	令和7年度第2回三鷹市史編さん委員会
日 時	令和8年2月12日(木) 18時30分～20時30分
場 所	三鷹市教育センター3階大研修室
出席委員 (10人)	土屋宏 久保純子 Steele, Marion William 高田知和 椿田有希子 中野達哉 馬場憲一 榛澤茂量 福野明子
欠席委員 (2人)	保坂一房 本郷和人
行政職員 (5人)	スポーツと文化部長 大朝摂子 生涯学習課長 八木隆 生涯学習課生涯学習係長 森宏樹 市史編さん担当主査 下原裕司 同主事 中峰結
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴人数	なし
<p>1 開会</p> <p>委員長より、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき会議の公開、会議録の作成、公開についての説明を行った。</p> <p>2 「新・三鷹市史(仮称)」編さん基本方針(案)について</p> <p>【土屋委員長】前回の案からご意見をいただいた点を反映させて修正を加えた。皆様から忌憚のないご意見をいただき、議論を深めたい。</p> <p>(八木生涯学習課長より、「新・三鷹市史(仮称)」編さん基本方針(案)について説明。)</p> <p>【A委員】「I構成」に記載の「史資料編」は資料編とした方がよい。「Ⅲ編集」の執筆者だが、必ずしも専門委員だけとは限らないため、専門委員「等」とするとよい。資料収集をする中で、一番元になる原文書や資料の保存がうたわれてない。通史部会を6つに分けているが、古代は文献がほとんどなく考古学が中心となる。中世もほとんどないので、原始・古代部会と中近世部会でよいのではないか。</p> <p>【B委員】収集した資料が引き継がれずに死蔵されて、編さん事業が終わった後にどこに何があるのか分からなくなることは避けてほしい。</p> <p>【C委員】「三鷹まるごと博物館」で継続して公文書館機能の一翼を担うと書いてあるから、それでよいのではないか。</p> <p>【A委員】「三鷹まるごと博物館」でやると書いてあるのは「調査・整理や内容の加筆・更新」であって、資料の保存と公開は意味が違う。</p> <p>【C委員】それなら入れたほうがいい。博物館は基本的に資料を保存して活用・公開していくものだから、「三鷹まるごと博物館」で担っていくのでよい。</p>	

【A委員】市史編さんとしても、うたっておかないとやらないのかという話になる。調査・整理だけでなく、保存・公開。資料は私達だけでなく子孫のためのものでもある。

【C委員】収集した資料を編さんに関わる人だけのものとしなくて、資料の整理が終わった段階で、市民や研究者に公開し、成果を組み入れていく仕組みをとってかないと、良い自治体史はできない。その辺りも考えていただきたい。

【土屋委員長】一つずつ整理をすると、まず「史資料」は「資料」でいいのではないかと。一般的な話として資料の中に歴史の史は入るという理解でよろしければ。

【A委員】普通は入る。逆に歴史の「史」だけにすると、じゃあ民俗「誌」はどうするという話もある。

【C委員】両方入った方がよいのでは。

【土屋委員長】賛否両論あるが、指摘は承知した。市側で考えて結論を出したい。ただ、最終的な表現は、今後、編集が進む中で考えていければと思う。2点目に、執筆者全員が専門委員とするのかどうか。

【大朝部長】実際には専門委員という肩書でない人にも、分担執筆していただく場合はある。

【土屋委員長】「等」を入れる形で対応する。次に、通史部門の時代区分の話だが。

【大朝部長】実際には部会を合併する等、適切な分け方で実施していく。ただ、当初計画案として、通史の構成に合わせて9部会となっている。

【土屋委員長】「※部会の構成については、合併の可能性がある」と追記し、実際には編集会議の意見を踏まえた形とすることで調整したい。

それから保存と公開の話だが、今我々で考えているのがまずアーカイブ化し、原資料をデジタルアーカイブの市史の中に保管して、公開して二次利用もできる仕組みであり、そこはしっかりとやっていきたい。一方で、現物の保存は課題として認識はしている。どうやるかを今明言することはできないが、基本方針の中に文言として入れたい。

【大朝部長】12月議会で「三鷹まるごと博物館条例」が可決し、4月1日から三鷹も条例に基づいて博物館事業を実施する緒についた。収蔵庫問題は市史に限らず、現時点でもすでに苦勞しており問題意識はある。いずれにせよ、資料も含めて活用される市史を目指すには、最初にその辺りもデザインして進めるべきだと考えている。市史編さん室は時限組織だが、事業が完了して組織がなくなっても「まるごと博物館」事業として受け止めていく。市史を作るアクションと、それを三鷹のまちで支えていくアクション、両輪でやるべきと考えている。両方を育てていく過程の緒についたところである。

【土屋委員長】「市史編さん事業完結後における協働」で「三鷹まるごと博物館」事業の中に調査・整理、それから保存・公開の課題を委ねていくことを、今この段階で基本方針の中に入れさせていただく。ただ、「V協働」の「三鷹まるごと博物館」の右上にiiがあり、注釈に保存・公開をやるために作ったと明言しているので、そこはご理解いただければと思う。

【C委員】三鷹の場合は市史も「三鷹まるごと博物館」も同じ市長部局でやっていくわけだからスムーズにいくかと思う。

「V協働」で市民参加型の編さんをうたってるが、前文にも市民がある意味主役になって、対等の関係でやると入れた方がよいのではないかと。現在の記載だと、協力を仰いでいるに留ま

る。また、前文の「ICT」の後ろにカッコ書きで「情報通信技術」と入れた方がよい。

【土屋委員長】市民参加の問題は、現段階でどう表現したらいいか悩ましい。

【D委員】市民の立場で見ていると、例えば、住区や学区ごとの広報紙で協力を仰ぐ。中学校の生徒たちが地元の見どころを持ち寄るとか、住区の中で自主グループの皆さんが古い道やお寺だとか観光の場所を新聞に書いて広報するとか、市が依頼するというよりも、新しい市史や「三鷹まるごと博物館」の内容を広報していくことで気運を高めていければ、全体の市民の協力、協働が得られるのではないか。

【土屋委員長】榛澤委員の意見や前回の委員会での意見も踏まえて、途中経過を市民に伝えることで、協働や参加を促す循環を期待したい、作り出したいと思っているので、協働の参加の書き方はもう少し工夫する。

【大朝部長】どうやって市民に自身の市史と思ってもらうかは大事な一方で、限られた人数・資源の中で、まず足固めをしないと何も始まらない。まず部会を作るとか、調査を始めるところが先かと思っている。ただ、途中経過を市民に伝えないといけないし、市史をやっているとPRすることで、今年既に物置を今度壊すんだけど等、多くの情報をお寄せいただけるようになりつつある。三鷹市民の皆さんと呼応しながら実施するのが大切だと考えている。

【土屋委員長】すでにお申し出があって、面白い資料が出てきたものがある。市民の皆さんとキャッチボールしながらやっていく。一方で、資料として正しいのかの検証が難しい部分もあるが、基本的にはまず情報・資料を寄せていただきたいし、そういう風土をこの市史編さんの中で作っていく努力を最大限したい。その辺りのニュアンスがわかる記述を考える。

【E委員】実際何をやるかということと文章表現は別の問題で、分けて考えてもよいのではないか。私も「編さん事業完結後における協働」で資料の保存・公開が本文の方に書かれてないと思った。他の自治体史の様子も見聞していて、終わってからも保存機能ができて公開されている自治体の方が少ないので、継続的に議論を続けることが必要である。

「編さん事業実施時における協働」は、C委員が言われたように、市民主体と感じられない文章である。市民の方からどう展開していくか、一緒になってやると書いた方がいい。例えば、古い写真がある程度収集したら、各住区主体で写真展を開くこともできる。

よく意味が理解できなかったのが、「Ⅱ基盤」の「市民参加の機会創出と二次利用の促進」。「市民の学習研究成果の公表に供する領域を設定する」とはどういうことか。

【土屋委員長】市史編さんの基本方針の方向性を確認したいというのが本来の趣旨である。ただ、議論の中で具体的なアイデアや気づきがあった場合、方針の中にどう反映させていくかも大事だと考えている。

二次利用のところで、市民の学習・研究と同時に、自ら学習した成果を発表できる場をアーカイブの中で作りたい。もちろん内容にはある程度の選考が必要だが、そのような市史の利用を考えている。意図が伝わるよう、分かりやすい表現を工夫する。

【大朝部長】デジタルアーカイブでという主語が抜けてるので補足する。簡単に読めるように、言葉を削ったので、少し説明を加える。

【土屋委員長】総合的な話としての協働の方向性を出すことについても工夫したい。

【F委員】MLA、Kということもあるが、ミュージアム、ライブラリーとアーカイブスの3つが

一緒に協働していくイメージがあるので、市史編さんと「三鷹まると博物館」が一体となってやっていける体制があったらいい。また、アーカイブされた資料はその後、どこへに行くのかが心配になった。個人情報の保護は担保していかないといけない。

【土屋委員長】市の法務監に相談し、古文書の個人情報に関してアドバイスを受けたことがある。未翻刻資料が個人情報を含むかどうかは読んでみないとわからない部分があって、慎重に扱う必要性は十分認識した上で、やり方を考えていきたい。

【大朝部長】実際に市が寄贈・寄託を受けている文書関係は生涯学習課所蔵のもの、図書館所蔵のもの、市民の方が所蔵のもの3つに分けられる。図書館も非常に重要な担い手であることは間違いない。ただ「三鷹まると博物館」事業も市史編さん事業もスポーツと文化部が所管で、図書館には大きく協力してもらいつつ、我々が責任を持って散逸させることなくやっていく。

【G委員】「三鷹まると博物館」っていうのが面白いなど、市民が関与していくことができるのかなと感じた。

【H委員】膨大な資料を保管する建物が必要。調布市や武蔵野市はどうなっているか。

【下原主査】調布市、武蔵野市も郷土博物館がある。武蔵野市には公文書館があり、そこで資料が保存されている。

【H委員】「三鷹まると博物館」の理想を守りながらも物質的な問題、保存の問題があるので、三鷹でも実現できないのか。

【土屋委員長】この先の責任という点もあり、市史編さんをスタートする段階では、公文書館的な機能としてデジタルアーカイブで保存することは言えても、博物館や公文書館を作るまでの表現は難しい。だからこそ「三鷹まると博物館」という形でやろうとしている。

【大朝部長】収蔵庫の問題はどの自治体にも共通の課題だと思う。市史編さん基本方針への記載は難しいが、三鷹も解決する意欲はある。

【C委員】市民に読んでもらうためには、地元の人から資料を集めるだけではなくて、字ごとの歴史を通して綴る字（あざ）誌を入れた方がよい。各地で盛んに行われており、市民の共感を得ることができる。

【土屋委員長】狭いエリアの歴史にも焦点を当てたい。ただ、三鷹の場合、字だけで通史を描けるだけの資料が今ないのも現状。市史にまとめるときに、どう載せられるか手法を考えていく。

【C委員】基本的には時代区分に従うのだろうが、それだと見落とされる部分もある。自治体史は多額のお金を投資する公共事業だから、市民への還元という視点で見ないといけないし、市民が手に取ってくれないといけない。身近な面白いトピックを掘り出していけば、地域の歴史もよくわかるし、興味を抱くようになるので、通史で地域を学べるものを作ってもらいたい。部会ごとに分かれてしまうと、地域の字単位のものが見えてこない気がする。ぜひご検討いただきたい。

【土屋委員】「Ⅲ編集」の「1本編(1)通史部門」に、地域社会の形成過程に焦点を当てて、時間軸に沿って叙述したいと記載してある。それだけでは通史を書くのが難しい部分もあるので、少し広いエリアの情報も入れながら、三鷹に焦点を当てて書いていく方向で考えている。

【E委員】要するにやり方の工夫の問題だと思う。通史編の中でまとめることは難しいし、必ずしも民俗と同じではないかもしれないが、例えば民俗編の中で前半を民俗編にして、後半で各字の紹介をしていく。そういった自治体史は現にある。厳密に言うと、字誌は字ごとに作られていくものだが、字誌を作った人になぜ作ったのか聞くと、一つは時代が変わって、字の様子が変わったからということもあるが、自治体史の中には、自分たちの地域は全然書かれてないから自分たちで作ったんだという話を何回も聞いた。そのような手もある。

【土屋委員長】反映させていくつもりだが、市史の構成のどこに入れるかは考えていかないと難しいので、課題として預からせていただきたい。

【大朝部長】今年から生涯学習課で並行して、ある意味市史編さんと対になるような仕事として、字単位で市民の皆さんと一緒に地域を学ぶ講座を始めている。地元の皆さんが本当に色々な事を知っておられ、祖父母から聞いた話を紹介する等、調べた成果を共有しようという話になり、三鷹は地元愛が強い町だなと改めて感じる。三鷹は非常に個性的な字が多いので、資料がどこまで揃うかとかいう課題はあるが、一方で市民の皆さんの中に口伝で残っているようなものなどは大切にしていきたい。

【土屋委員】例えば、三鷹の固有の事象を詳細にというところに「字ごとの狭いエリアの事象もしっかりと視野に当てて記述していきます」と編集方針に入れて、最初からそういう方向で行くよということもあり得るので、調整する。

いただいたご意見を反映させた上で全体をもう1回見直して、修正案を皆様にメールで送付する。確認いただいて、ご意見があれば事務局の方に寄せいただいて、確定させたい。

(2) 事業計画と報告等について

(下原主査より資料2「令和7年度の事業実施報告」、中峰主事より資料3「令和8年度の事業実施体制・計画」について説明を行った。)

【B委員】高尾山布教所などは、市史を始めることが知られて取り壊す前に連絡を受けることができたということか。

【大朝部長】市史を始めることや戦後80年もあり、企画経営課平和・人権・国際化推進係と協働して広報に資料収集を呼び掛けたこともある。

【B委員】夏におこなったジェットエンジンの展示もその一環か。

【大朝部長】ICUの爆弾穴調査の成果と、寄贈資料を中心に活用した。

【土屋委員長】資料3について予算金額と入っているのは、議会の議決が済んでおらず予算がまだ確定していないためである。また、専門部会の形は一旦預かって検討する形とする。

次回の編さん委員会までの流れだが、まず本編や資料編の細かな内容、そこに何を盛り込んでいくのか、三鷹市としてはどういう原資料を持っているのか、字ごとの形をやるのであればどう盛り込むかなど、詳しい構成案を1回我々の方で考え、編集会議で考えて、編さん委員の皆さんに示してご意見をいただきたい。確認した上で、実際の作業に入っていく形で進めていく。編集会議の上に編さん委員会があって全体のコーディネートをする体制となっているので、重要事項については、適宜皆様にご意見を伺いながら進めていく予定である。

【A委員】まず部会を立ち上げないと何もできない。基本的には市史編さんの具体的な編集

作業は部会がやるので、市史編さん委員会でやる必要はないので、部会の中で話し合っ、それを持ち上げて編さん委員会とした方がいい。

【大朝部長】部会を立ち上げた中で議論して、構成案を作ってもらい事務局にといた形での進め方にさせていただく。

【A委員】部会はいつ立ち上がるのか。

【大朝部長】本来は年度内に全部部会を立ち上げてと考えていたが、立ち上げるのが目的ではなく着実に進めることが目的なので、市史編さん委員や打診している先生方のお話を聞いて、一個一個課題をクリアしながら進めていくしかない。年度内に部会長の先生方にお声掛けをすることを目標として、来年度の早い内に立ち上げることを目標に進める。

【A委員】そうすると部会長が決まったところで、専門委員と調査員は部会長が中心になって探す。決まったら市史編さん委員会で決定となるのか。

【大朝部長】委嘱は市長からなので決めていただくことではないが、報告はさせていただきたい。

【A委員】やった方がいい。委員会を通しての方が行政としてはいい。

【土屋委員長】来年度の市史編さん委員会は部会が決まってから開始されるということで。

【大朝部長】編集会議で議論して、ある程度固まってから皆さんに意見を伺う形を取りたい。

8 その他

次回の日程について6～7月ごろとなること、日程が確定次第ご案内する旨を伝えた。

—閉会—